

○公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年9月12日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

- (1) 件名 愛媛県総合保健福祉センター電話設備更新
- (2) 内容 入札説明書、仕様書及び設計書等のとおり
- (3) 期間 契約の成立の日から令和6年12月13日（金）
- (4) 場所 愛媛県松山市本町7-2 愛媛県総合保健福祉センター
- (5) 入札方法 入札金額は、当該設備更新に要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県知事の審査を受け、令和5・6・7年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- (4) 国及び地方公共団体等と同種の契約実績を有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に修繕を遂行できることの確認を受けた者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

3 入札及び開札の日時・場所等

(1) 入札及び開札の日時・場所

日時 令和6年10月2日（水）午前11時00分から

場所 愛媛県庁第一別館5階第12会議室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 入札説明書等の配布

広告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、下記3の(5)に掲げる場所で手渡しにより配布する。

配布時間 令和6年9月24日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

(5) 問い合わせ先

愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課児童・女性支援施設係
住 所 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
電話番号 089-912-2414

4 入札参加資格確認申請書の提出

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の受付期間

令和6年9月24日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 受付場所 上記3の(5)に掲げる場所

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送は、令和6年9月24日（火）午後5時15分必着

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) その他

この入札の詳細は、入札説明書による。